

第5章 計画の推進

I 推進の取り組み

1 情報の提供

町民に広く情報提供できるよう、関係機関へのチラシの配布や広報、ホームページを活用した周知や、健康福祉出前講座による情報提供を行います。

また、ホームページでの健康に関する情報の充実に努めます。

2 町民からの意見の反映

関係機関・団体等へのヒアリングや検討委員に町民が入る等、多くの町民からの意見を施策や事業に反映させていきます。

3 とうべつ健康プラン21検討委員会の開催

町民とともに、健康づくりの情報や取り組みの共有、関係機関の連携の在り方などについて協議し、計画の進捗状況を確認できるよう、検討委員会を開催します。